

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

兵庫県姫路市書写一八四番地の五

有限会社誠進住設

清算人 堀尾 猛

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

兵庫県尼崎市南武庫之荘五丁目一番四号

有限会社エーストワイズ

清算人 松岡 康成

解散公告

当組合は、令和八年一月五日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

兵庫県神戸市西区神出町東一八八番地の三六〇

Sロワール有限責任事業組合

清算人 かんば木材株式会社

職務執行者 神庭 博之

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

奈良県桜井市大字栗殿一〇〇六番地の九

有限会社九二商会

清算人 池内 俊介

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

鳥取市源太一四番地二

株式会社西村組

代表清算人 西村 良清

解散公告

当社は、令和八年一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

島根県松江市朝日町六六一番地

株式会社一畑友の会

代表清算人 錦織 要

解散公告

当社は、令和八年一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

島根県松江市朝日町六六一番地

株式会社一畑百貨店

代表清算人 錦織 要

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

岡山市北区岡南町一丁目三番二〇号

一般社団法人ニヤン泊ビレッジ

代表清算人 廣畑佐知子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

鳴門市北灘町栗田字東傍示二七番地の二
特定非営利活動法人ハートニー人豊かな街づくり
清算人 原内日出美

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

愛媛県新居浜市西連寺町一丁目一番九号

合同会社FreeLife

清算人 志賀 早苗

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

愛媛県西条市河原津甲一〇〇三番地二

株式会社富士環境

代表清算人 松本 孝子

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

愛媛県松山市北斎院町一〇三〇番地七

合同会社のすけ

清算人 三好 浩之

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

福岡県糟屋郡宇美町原田三一一三一一
福岡県糟屋郡宇美町原田三一一三一一
代表清算人 大島 孝博

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

北九州市八幡西区鉄王一丁目一番一四号

藤達電気株式会社

代表清算人 藤達 佳子

第24期決算公告

令和8年1月20日

東京都渋谷区南平台町三丁目8番
株式会社エスグラントコーポレーション

代表取締役 池田 龍哉

貸借対照表の要旨

(令和5年11月30日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,860	流動負債	49,066
固定資産	76,349	固定負債	22,196
		資本	11,319
		剰余金	3
		利益準備金	11,316
		その他利益剰余金	1
		評価・換算差額等	11,315
		その他有価証券評価差額金	1,629
資産合計	84,208	負債・純資産合計	84,208

損益計算書の要旨

(自 令和4年12月1日
至 令和5年11月30日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
販売費及び一般管理費	6
営業外損失	6
営業外収益	2,208
営業外損失	143
経常利益	2,059
特別損失	2
特別利益	13
税引前当期純利益	2,048
法人税、住民税及び 事業税	0
当期純利益	2,048